

## 療養通所介護とは

療養通所介護とは、常時看護師による観察を必要とする、難病・認知症・脳血管疾患後の後遺症等を有する重度の要介護者又はがん末期の方を対象とした通所介護サービスです。看護師のケアの元、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上での支援を受けることができます。

## 利用対象者

- ・難病等を有する重度の要介護者
- ・がん末期の方で常時観察を必要とする方
- ・疼痛管理などの緩和ケアが必要な方
- ・バルーンカテーテル、ストマ、吸引等医療的ケアが必要な方

## 施設の特徴

### 特徴 1：職員2名による個別送迎

ご自宅から施設への送迎には、車椅子・ストレッチャー対応型車両を用意しています。看護師と介護職2名体制で送迎を行いますので、ご自宅のベッドまで安全に送迎します。

### 特徴 2：ゆっくりとした個別入浴

特殊浴槽での個別入浴が可能です。看護師のサポートのもと、多くの援助が必要で自宅での入浴が困難な方も、安心して入浴する事ができます。

### 特徴 3：看護師に医療サポート

医療ケアのニーズが高く、従来のデイサービスでの対応が困難な方にも安心してご利用いただけます。また 1.5 名のご利用者様に対して、1名のスタッフが配置されており手厚いケアを提供できます。

### 特徴 4：訪問看護ステーションとの連携

併設されている訪問看護ステーションの看護師との連携を図りながらケアします。体調の変化やご自宅での様子等、情報を共有しながらケアにあたります。

## サービス利用料金

1 回あたりの料金（円）

	1割負担	2割負担	3割負担
利用料	1647	3294	4941

※要介護度による利用料の増減はありません。

※その他、各種加算がつきます。

※日常生活費（食費・おむつ代等）は、別途いただきます。

### 《問合せ先》

〒156-0043

東京都世田谷区松原 6-39-18

自然センタービル梅ヶ丘5F

TEL 03-6379-0427（代）

FAX 03-6379-0428

東京リハビリテーションセンター世田谷 開設準備室 デイサービスセンター梅ヶ丘（仮称） 担当：源川

## 利用までの流れ

必要書類の提出

- ①利用申込書
- ②日常生活動作確認表
- ③診療情報提供書

※お申込みの際、かかりつけの先生に診療情報提供書の作成をご依頼していただきますので、療養通所介護を利用したい旨もあわせてお伝えください

利用調整・・・ご利用の曜日・時間を調整いたします。

実態調査・・・ご自宅でご契約を行います。

契約 また、その際に現在の状況やご要望を確認いたします。

**通所利用開始**